

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月9日

【四半期会計期間】 第85期第1四半期(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

【会社名】 藤田観光株式会社

【英訳名】 FUJITA KANKO INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀬川 章

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口二丁目10番8号

【電話番号】 東京03(5981)7723

【事務連絡者氏名】 代表取締役 企画グループ長 伊勢 宜弘

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口二丁目10番8号

【電話番号】 東京03(5981)7723

【事務連絡者氏名】 代表取締役 企画グループ長 伊勢 宜弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
藤田観光株式会社 箱根小涌園  
(神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297)

(注) 箱根小涌園は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第1四半期 連結累計期間	第85期 第1四半期 連結累計期間	第84期
会計期間	自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
売上高 (百万円)	14,860	15,986	68,789
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	1,121	457	1,698
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失 ( ) (百万円)	1,165	1,137	858
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,549	1,820	4
純資産額 (百万円)	22,976	24,220	26,526
総資産額 (百万円)	102,764	109,305	105,834
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額 ( ) (円)	9.72	9.49	7.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.2	22.0	24.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第84期第1四半期連結累計期間および第85期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による政策を背景に企業収益や雇用環境に改善が見られ、緩やかな回復基調が持続しました。一方で、アジア経済成長の減速、英国のEU離脱問題や米国の政権移行などにより、海外経済の不確実性が高まり、先行きは不透明な状況が続きました。

観光業界においては、訪日外国人が引き続き増加し、日本政府観光局（JNTO）によると、前年同期比の伸び率では鈍化したものの、単月の訪日外国人数としては2月、3月で過去最高となりました。訪日外国人の増加に伴い、旅行目的も一頃の「爆買い」などにみられた「消費」型から、自然や文化を楽しむ「体験」型に移ったことに加え、宿泊地もこれまでの大都市圏から地方に分散するなど、訪日外国人の消費動向に変化が見られました。

このような事業環境の中、当社グループでは、5ヵ年の中期経営計画「FUJITA PREMIUM VALUE CREATION 2015」が3年目を迎えます。昨年までは投資を積極的に前倒しで行なう先行投資期という位置づけでしたが、本年以降、収益の安定化と拡大を図る回収期にも入ってまいります。

当第1四半期連結累計期間では、平成28年3月末で1年間の大規模改修工事を終えた新宿ワシントンホテル本館（1,279室）、同年4月に開業したホテルグレイスリー那覇（198室）、同年7月に開業したホテルグレイスリー京都三条 北館（97室）が通期稼働となったことで、収益へ寄与しました。また、今中期経営計画期間で最大の投資となる、神奈川県箱根町の全室温泉露天風呂付の宿泊施設「箱根小涌園 天悠（てんゆう 150室）」の本年4月20日開業に向けて、準備を進めてまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、全体の半分を占めるWHG事業が牽引した結果、当社グループ全体では、売上高は前年同四半期比1,126百万円増収の15,986百万円となりました。

これらの増収を主因として、営業損失は、前年同四半期比597百万円改善の356百万円、経常損失は、前年同四半期比664百万円改善の457百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失は前年同四半期比27百万円改善の1,137百万円となりました。なお、当社グループが重要指標と位置づけている減価償却費等負担前の営業利益においては、前年同四半期比528百万円増益の898百万円となりました。

業績の概要は以下の通りです。

(単位：百万円)

	金額	前年同四半期比
売上高	15,986	1,126
営業損失( )	356	597
経常損失( )	457	664
親会社株主に帰属する 四半期純損失( )	1,137	27
減価償却費等 負担前営業利益	898	528

セグメント別の概況については以下のとおりとなります。

なお、前連結会計年度よりセグメントの業績をより適切に評価するために本社費用の配賦方法を変更しております。各セグメントの営業利益又は損失の前年同四半期比については、変更後の算定方法により組替えて比較しております。

#### WHG事業

訪日外国人の消費動向の変化などを受けて、WHG事業の各施設においては、客室の価格と稼働の両面を踏まえた販売施策を行うとともに、国内外のリピーター獲得やお客さま満足度の向上にも注力することで、売上の最大化を図ってまいりました。

宿泊部門は、新宿ワシントンホテル本館、ホテルグレイスリー那覇、ホテルグレイスリー京都三条 北館の通期稼働や、ホテルグレイスリー新宿が客室単価の引き上げに寄与したほか、地方の施設においても客室単価が前年を上回った結果、売上高は前年同四半期比1,129百万円増収の6,841百万円となりました。また、当社グループの顧客会員組織である「藤田観光グループ・メンバーズカード」の機能強化として、スマートフォンアプリ「WHGホテルズ アプリ」を配信するなど、国内外のリピーター獲得に向けた取り組みも進めてまいりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前年同四半期比1,257百万円増収の8,281百万円となり、営業利益は同564百万円増益の380百万円となりました。

#### リゾート事業

箱根エリアでは、「箱根小涌園 天悠」の開業に向けて、準備を進めてまいりました。また、平成30年1月10日をもって箱根ホテル小涌園の営業終了を決定した一方で、隣接地「蓬萊園(ほうらいえん)」に新たな高級宿泊施設の計画を検討するなど、今後も箱根エリアにおける再開発を進めるとともに、国内外のお客さまからの多様なニーズに合わせた付加価値の高い商品とサービスを提供してまいります。

宿泊部門は、箱根ホテル小涌園では、訪日外国人をはじめ個人旅行者の集客が好調に推移し、客室単価も前年を上回りました。また、伊東市(静岡県)、由布市(大分県)で展開する高級旅館「緑涌」においても、予約・販売体制の強化が寄与し、個人旅行者の集客が好調に推移、客室単価も前年を上回りました。売上高は、平成28年9月で営業を終了したホテル鳥羽小涌園(三重県)の影響により、前年同四半期比135百万円減収の1,047百万円となりました。

レジャー部門の売上高は、前年並みの344百万円となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前年同四半期比132百万円減収の1,470百万円となり、箱根小涌園 天悠の開業準備に伴うコストの増加により、営業損失は同36百万円悪化の226百万円となりました。

## ラグジュアリー&バンケット事業

婚礼部門は、太閤園（大阪府）では、神前式場「豊生殿（ほうせいでん）」が引き続きお客さまから支持されるなど、売上高は前年同四半期比49百万円増収の2,170百万円となりました。

宴会部門は、ホテル椿山荘東京では、会議や講演会などMICE利用が好調に推移し、利用人員、単価とも前年を上回り、売上高は前年同四半期比44百万円増収の1,443百万円となりました。

宿泊部門は、ホテル椿山荘東京では、国内外からの集客を図りましたが、売上高は前年同四半期比21百万円減収の555百万円となりました。

これらの結果、ゴルフ部門などを含めた当セグメントの売上高は前年同四半期比123百万円増収の5,589百万円となり、営業損失は同56百万円改善の345百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

### （資産・負債の状況）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して3,470百万円増加の109,305百万円となりました。これは主に、箱根小涌園 天悠、ホテルグレイスリー京都 南館といった新規開業に伴う設備投資等により有形固定資産が3,300百万円増加したことが要因であります。

また負債は、前連結会計年度末と比較して5,776百万円増加の85,084百万円となりました。これは主に設備投資の未払金が5,343百万円増加したことが要因であります。なお、当第1四半期連結会計期間末の借入金残高は46,934百万円となりました。

### （純資産の状況）

純資産は、前連結会計年度末と比較して2,305百万円減少の24,220百万円となりました。その他有価証券評価差額金が683百万円減少し、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純損失の計上や、配当金の支払により1,616百万円減少しました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

(注) 平成29年3月28日開催の第84回定時株主総会の決議に基づき、平成29年7月1日をもって発行可能株式総数は44,000,000株となります。

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年5月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	122,074,243	122,074,243	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数 1,000株
計	122,074,243	122,074,243	-	-

(注) 1 平成29年3月28日開催の第84回定時株主総会の決議に基づき、平成29年7月1日をもって普通株式10株を1株とする株式併合を行います。  
 2 平成29年2月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成29年7月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年1月1日～ 平成29年3月31日		122,074,243		12,081		3,020

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,181,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 119,451,000	119,451	-
単元未満株式	普通株式 442,243	-	-
発行済株式総数	122,074,243	-	-
総株主の議決権	-	119,451	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式699株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 藤田観光株	東京都文京区 関口二丁目 10番8号	2,181,000	-	2,181,000	1.79
計	-	2,181,000	-	2,181,000	1.79

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間の役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,781	4,586
受取手形及び売掛金	4,614	4,825
商品及び製品	70	62
仕掛品	58	68
原材料及び貯蔵品	492	379
その他	2,261	3,265
貸倒引当金	43	42
流動資産合計	12,235	13,146
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	33,725	43,679
工具、器具及び備品（純額）	6,046	5,939
土地	12,532	12,541
建設仮勘定	6,653	110
コース勘定	2,773	2,773
その他（純額）	1,043	1,030
有形固定資産合計	62,775	66,075
無形固定資産		
のれん	320	310
その他	669	628
無形固定資産合計	989	938
投資その他の資産		
投資有価証券	19,592	18,588
その他	10,258	10,573
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	29,834	29,145
固定資産合計	93,599	96,159
資産合計	105,834	109,305
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,666	1,310
短期借入金	2,325	3,585
1年内返済予定の長期借入金	7,509	7,876
未払法人税等	296	81
賞与引当金	175	577
役員賞与引当金	10	1
ポイント引当金	93	105
その他	7,351	12,090
流動負債合計	19,429	25,630

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	35,923	35,472
役員退職慰労引当金	112	116
事業撤退損失引当金	602	599
退職給付に係る負債	9,206	9,130
会員預り金	12,282	12,250
その他	1,751	1,884
固定負債合計	59,878	59,454
<b>負債合計</b>	<b>79,308</b>	<b>85,084</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	12,081	12,081
資本剰余金	5,432	5,431
利益剰余金	4,735	3,118
自己株式	924	923
株主資本合計	21,325	19,708
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	5,095	4,412
為替換算調整勘定	8	10
退職給付に係る調整累計額	85	81
その他の包括利益累計額合計	5,001	4,321
非支配株主持分	199	190
<b>純資産合計</b>	<b>26,526</b>	<b>24,220</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>105,834</b>	<b>109,305</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
売上高	14,860	15,986
売上原価	14,627	15,161
売上総利益	233	825
販売費及び一般管理費	1,186	1,181
営業損失( )	953	356
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	10	11
受取地代家賃	15	11
その他	37	50
営業外収益合計	64	74
営業外費用		
支払利息	142	134
持分法による投資損失	8	9
その他	82	31
営業外費用合計	232	176
経常損失( )	1,121	457
特別利益		
預り保証金取崩益	11	15
特別利益合計	11	15
特別損失		
減損損失	1 413	1 1,118
固定資産売却損	-	3
事業撤退損失引当金繰入額	2 49	-
特別損失合計	463	1,121
税金等調整前四半期純損失( )	1,574	1,564
法人税等	405	424
四半期純損失( )	1,168	1,139
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	2	2
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	1,165	1,137

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
四半期純損失( )	1,168	1,139
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,380	684
為替換算調整勘定	7	1
退職給付に係る調整額	6	4
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	2,380	680
四半期包括利益	3,549	1,820
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,546	1,817
非支配株主に係る四半期包括利益	2	2

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社Share Clapping Fukuokaを連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間

(自 平成29年1月1日

至 平成29年3月31日)

税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間

(自 平成29年1月1日

至 平成29年3月31日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)				当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)			
1 減損損失を認識した資産グループの概要 (単位:百万円)				1 減損損失を認識した資産グループの概要 (単位:百万円)			
用途	場所	減損損失		用途	場所	減損損失	
		種類	金額			種類	金額
営業施設	三重県 鳥羽市他	建物及び構築物	387	営業施設	神奈川県 足柄下郡他	建物及び構築物	1,032
		工具・器具・備品	18			工具・器具・備品	62
		その他	6			その他	23
		合計	413			合計	1,118
合計		建物及び構築物	387	合計		建物及び構築物	1,032
		工具・器具・備品	18			工具・器具・備品	62
		その他	6			その他	23
		合計	413			合計	1,118
<p>(資産のグルーピングの方法)                      当社グループは、資産を事業用資産、共用資産、遊休資産にグループ化し、事業用資産については事業の種類別(営業施設)に区分し、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行いました。その他の資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分しました。</p>				<p>(資産のグルーピングの方法)                      当社グループは、資産を事業用資産、共用資産、遊休資産にグループ化し、事業用資産については事業の種類別(営業施設)に区分し、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行いました。その他の資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分しました。</p>			
<p>(減損損失の認識に至った経緯)                      営業施設のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの施設および投資の回収が見込めない資産について減損損失を認識しました。</p>				<p>(減損損失の認識に至った経緯)                      営業施設のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの施設および投資の回収が見込めない資産について減損損失を認識しました。</p>			
<p>(回収可能価額の算定方法)                      営業施設の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。</p>				<p>(回収可能価額の算定方法)                      営業施設の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。</p>			
<p>2 事業撤退損失引当金繰入額は、ホテル鳥羽小涌園の営業終了決定に伴う損失額を引当計上したものであります。</p>							

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産および長期前払費用に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)
減価償却費	1,069百万円	1,068百万円
のれんの償却額	10百万円	10百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	479	4.00	平成27年12月31日	平成28年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	479	4.00	平成28年12月31日	平成29年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	WHG 事業	リゾート 事業	ラグジュア リー&パン ケット事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	7,009	1,597	5,448	14,056	804	14,860	-	14,860
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	14	5	17	37	626	663	663	-
計	7,024	1,603	5,466	14,093	1,430	15,524	663	14,860
セグメント損失( )	184	189	401	775	162	937	16	953

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない、清掃事業、不動産周辺事業、会員制事業などがあります。

2. セグメント損失( )の調整額 16百万円には、セグメント間取引消去 1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 14百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

主に「リゾート事業」において、ホテル鳥羽小涌園の営業終了決定に伴い、当第1四半期連結累計期間に412百万円の減損損失を計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	WHG 事業	リゾート 事業	ラグジュア リー&バン ケット事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	8,262	1,467	5,574	15,304	682	15,986	-	15,986
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	19	3	14	37	659	697	697	-
計	8,281	1,470	5,589	15,341	1,342	16,684	697	15,986
セグメント利益又は損失 ( )	380	226	345	191	146	337	18	356

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない、清掃事業、不動産周辺事業、会員制事業などがあります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 18百万円には、セグメント間取引消去 1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 17百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

主に「リゾート事業」において、箱根ホテル小涌園の営業終了決定に伴い、当第1四半期連結累計期間に1,118百万円の減損損失を計上しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度よりセグメントの業績をより適切に評価するために本社費用の配賦方法を変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	9円72銭	9円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(百万円)	1,165	1,137
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(百万円)	1,165	1,137
普通株式の期中平均株式数(千株)	119,841	119,833
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年5月9日

藤田観光株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 子 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原 口 隆 志 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 榎 倉 昭 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている藤田観光株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、藤田観光株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。